

平成 30 年度 第1回 労働衛生専門委員会 議事録

日時:平成 30 年7月 25 日(火曜日) 14:00 - 16:00

場所:文部科学省研究交流センター3階 展示室

出席者:

【委員】笹原委員長(筑波大)、小口委員(JARI)、佐々木委員(高層气象台)、吉成委員(国立環境研)、飯島委員(産総研)、岡本委員(関彰商事)、清水委員(国土地理院)、友常委員(コマツ)、大井委員(筑波大)、光畑委員(筑波メディカルセンター)、村井委員(JAXA)、道喜委員(筑波大)、堀委員(筑波大)

【顧問】工藤顧問(土浦労働基準監督署)

【事務局】広瀬事務局長、藤代(記録)

(1) 情報交換会の実施報告と今後の開催について

事務局から、配付資料2・3に基づき、平成 30 年2月 7 日に実施した「情報交換会」について開催報告を行うとともに、次回の意見交換会の実施方針案を説明した。

各委員の意見は以下のとおり。

- 次回の情報交換会のテーマ案として挙げている6つの事項は重要事項であり、全国的に学会で頻出のテーマである。学会に出られない人向けの会としたり、地域性を打ち出したりしないと筑協でやる意義が薄く全国レベルの学会のミニ学会となってしまうので注意されたい。
- 産業医は単独の職場となるため、横の繋がりをつくる機会は貴重である。また、民間とは違い研究機関という組織の労働衛生対策に特化した場を持つことは有用であると思われる。継続して開催していくことで形成されるネットワークも重要である。
- 産業医・看護師が横のつながりを持ち、相談できる場ということを打ち出すべき。

⇒次回の意見交換会は、平成 31 年1月 30 日(水)に開催し、分科会では6つのテーマをもとに情報交換を行うこととなった。また、各分科会のファシリテーターについては、当委員会委員を中心に募ることとした。

(2) 「第7回生活環境・職場ストレス調査」本報告について

委員長及び委員から、資料5を基に本調査の結果について説明がなされた。各委員の意見は以下のとおり。

- この調査は、過去に自殺がつくばで非常に多いことが注目されて開始されたもの。自殺念慮が高いということに関して本調査を更に検査を進めてほしい。
- 一年以内に自殺念慮を持った人に関して生活環境や人間関係の要因がどの程度影響しているのかを分かるように解析を行ってもらえると有意義である。

⇒8月中旬頃を目途に本報告案についての修正意見・コメント等を委員から提出してもらい、所要の修正を行ったうえで公表を行うこととした。

(3)「第7回生活環境・職場ストレス調査」結果の活用及び今後のあり方について

事務局から資料6・7・8を基に説明。また、委員長から、今後、つくば市等への提言について検討していくとともに、ストレスチェックが義務付けられたことや筑協予算の状況を踏まえ、第8回以降の調査のあり方について検討していく必要がある旨発言。

各委員の意見は以下のとおり。

- つくばは人の移り替わりが激しいため、本調査は3年に1度の頻度で実施した方がいいのではないかと考えている。法定ストレスチェックをもとに各機関同士の情報交換を行ってもよいのではないかと。また、定期健康診断のデータも情報交換できると、つくば固有の問題であるのか否かがわかるのでいいのではないかと。
- 飲酒が心身に重大な影響を与えるケースが多いため、調査項目に飲酒を追加してはどうか。
- 本調査の頻度については、3年に1回の方がよいのではないかと考える。
- 内容を吟味していかなければならないと感じている。情報交換会については分科会での議論をもとに有効性のあるテーマを出していければよい。3年ごとの調査はデータの取りまとめを考えると厳しいのではないかと。回答者側からも意義のある調査にしないと存在意義がない。
- この調査の回答者にとって改善が期待できる、といったメリットがないと意味がない。次回の調査の実施に当たっては、目的を十分に議論してから調査の設計を行うべき。第1回調査時は「つくば勤務＝つくば在住」だったが、現在はそのようなことはない等を考慮した時代に合った調査を実施してほしい。
- 人の出入りを見ることができてはいない。個人を特定できる形で次回も追跡できるようにすると有効ではないかと。
- 調査のプロセスを明らかにして、調査に参加できる意義を明確にしたい。
- 調査項目は厳選しなければいけない。今回はweb調査で行ったので業務がかなり簡易になった。ただし回答率が低くなったので、フィードバックの効果が低くなってしまっている。メリットを提案する必要がある。また、課題が解決されたとしても因果関係が分からない仕組みになっている。
- この調査結果を職場に持ち帰り、課題解決に活かしていくとしても、どう活用するかが悩ましい。問題点について対策を打ち改善を行いたい、この調査では具体的な使用方法が見えづらい。
- 調査結果の活用が難しいが、定点観測としての調査の性質上難しいというのも理解できる。また、資料5の p.14 図 3-1 では交通手段の生活環境満足度が平成18年度から低くなっている。つくばエクスプレスが開通した後に交通手段の満足度が低下したことがストレスの要因となっていることが窺えるので、掘り下げる価値があるのではないかと。外国人など回答者の多様性や、住居の形態等も要因として考えられる。
- 調査を継続していくことには賛成である。ただ、法定ストレスチェックと重複する部分については削除してもいいのではないかと。得られたデータから提言を行うことができるよう根拠が見えるとよい。

また、人間ドック利用者の国保利用者とそれ以外の比較を行うと、便潜血の精査率が高いのが見えた。小さい医院が多く受診しやすいことが想定される。それと比較すると、メンタル関係の医院の予約が一杯で受診できないという事態も聞いているため、影響があるのではないかと。

- ▶ 本調査では、依頼を受けた機関にフィードバックを行うなど先進的な取組を行っていたと考える。ただし各機関へ注意喚起を行った場合、注意喚起を受けた側への影響が計り知れず、またノウハウを持たないままデータに触れてしまうと脅しとならないか心配である。調査活動の中で、問題を拾い上げて改善に向けてサポートを行うためのデータ取りを行いたい。
- ▶ 法定ストレスチェックを毎年同じ中身で今後続けることに意味があるかは個人的に疑問。意図的にストレスチェックの点数を高めることも可能であるため、今後は工夫していく必要があると考えている。それと比較すると、本調査は意義があると考えているが、無記名のため追跡調査が難しい。健康診断時の問診票を使いストレスチェックに活かすことができないかと考えている。また、健康診断のデータを使用することで項目別・地域性が現れる部分もあるので、可能ならば活用したい。

⇒調査頻度については、3年に1度の実施では予算的に厳しい面があるが、本日欠席の委員を含めて、本日の委員会における委員から出された意見をフィードバックしさらに意見を求めた後、次回の委員会において第8回以降の調査の方向性や内容について検討することとした。

以上

配付資料

- 資料1 平成29年度 第2回 労働衛生専門委員会 議事録(案)
- 資料2 労働衛生専門委員会「情報交換会」開催報告
- 資料3 「労働衛生専門委員会」情報交換会平成30年度実施概要について(案)
- 資料4 「第7回生活環境・職場ストレス調査」結果報告書
- 資料5 「第7回生活環境・職場ストレス調査」結果報告書(速報版)
- 資料6 労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度 職業性ストレス簡易調査票
- 資料7 「第7回生活環境・職場ストレス調査」調査票
- 資料8 「生活環境・職場ストレス調査」及び「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度」対照表

- 労働衛生専門委員会運営要項
- 労働衛生専門委員会委員名簿